

●平成26年度 就学援助実施状況

①都道府県	②市町村名	③部署名	④TEL	1. 就学援助制度の周知方法										
				ア. 教育委員会のホームページに制度を掲載	イ. 自治体の広報等に制度を記載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して制度を画面で周知	キ. 教職員向け説明会を実施	ク. 保護者向け説明会を実施するよう各学校へ指導	ケ. その他	ウェブサイトURL	
該当団体数				46	27	26	6	27	19	20	1	1	6	27
岐阜県	岐阜市	学校指導課	058-265-4141(内6366)	○	○		○	○	○	○				http://www.city.gifu.lg.jp/11566.htm
岐阜県	大垣市	教育委員会庶務課企画総務グループ	0584-47-8022	○	○		○							http://www.city.gyakuji.lg.jp/0000011570.html
岐阜県	高山市	教育委員会事務局 学校教育課	0577-32-3333 内線2358		○					○		○		
岐阜県	多治見市	教育委員会教育推進課	0572-43-3131	○			○	○	○					http://www.city.tajimi.lg.jp/kosodate/sho-naka/shien/ikue.html
岐阜県	関市	学校教育課	0575-23-8126	○			○	○						http://www.city.seki.lg.jp/
岐阜県	中津川市	教育委員会事務局学校教育課	0573-66-1111	○			○	○	○					http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/
岐阜県	美濃市	教育委員会 教育総務課	0575-35-2711	○			○	○						http://www.city.mino.gifu.jp/
岐阜県	瑞浪市	教育委員会 学校教育課	(0772)68-9833		○		○		○					
岐阜県	羽島市	学校教育課	058-393-4674	○	○		○		○					http://www.hashima-gifu.ed.jp/~hashikyo/nc1/htdocs/
岐阜県	恵那市	恵那市教育委員会 学校教育課	0573-43-2112(357)		○	○						○		
岐阜県	美濃加茂市	教育委員会事務局教育総務課	0574-25-2111(内線349)	○			○							http://www.city.minokamo.gifu.jp/shimin/guide2.cfm?mi_id=2&g1_id=11&g2_id=108#108
岐阜県	土岐市	教育委員会 学校教育課	0572-54-1111(内線266)	○			○		○					http://www.city.toki.lg.jp/docs/hpg000005150.html
岐阜県	各務原市	学校教育課	058-383-1118	○	○	○	○		○					http://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/kodomo/49/002049.html
岐阜県	可児市	教育委員会教育文化財課	0574-62-1111	○			○		○			○		http://www.city.kani.lg.jp/3477.htm
岐阜県	山県市	山県市教育委員会学校教育課	0581-22-6844	○	○		○							http://www.city.yamagata.gifu.jp/kyoiku/kyoiku/p-5196.html
岐阜県	瑞穂市	学校教育課	058-327-2116	○		○		○						http://www.city.mizuho.lg.jp/1664.htm
岐阜県	飛騨市	学校教育課	0577-73-7494		○	○	○							
岐阜県	本巣市	学校教育課	058-323-7763	○										http://www.city.motosu.lg.jp/life/event/kosodate/shugaku_support/
岐阜県	郡上市	教育委員会 学校教育課	0575-67-1468		○							○		
岐阜県	下呂市	教育委員会 教育総務課	0576-52-2900	○	○				○					http://www.city.gero.lg.jp
岐阜県	海津市	教育委員会学校教育課	0584-55-2607	○	○		○		○					http://www.city.kaizu.lg.jp/life-guide/child-rearing/schools/shugakuenjo.html
岐阜県	岐南町	羽島郡二町教育委員会 総務課	058-245-1133		○		○	○						

①都道府県	②市町村名	③部署名	④TEL	1. 就学援助制度の周知方法										ウェブサイトURL			
				ア. 教育委員会のホームページに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に掲載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して制度を周知	キ. 教職員向け説明会を実施	ク. 保護者向け説明会を実施するよう各学校へ指導	ケ. その他					
岐阜県	笠松町	羽島郡二町教育委員会 総務課	058-245-1133		○			○	○								
岐阜県	養老町	教育総務課	0584-32-5085	○				○							○		http://www.town.yoro.gifu.jp/
岐阜県	垂井町	学校教育課	0584-22-1151(内線288)						○								
岐阜県	関ヶ原町	関ヶ原町教育委員会 学校教育課	0584-43-1289					○		○							
岐阜県	神戸町	教育部	0584-27-3111		○												
岐阜県	輪之内町	教育委員会	0584-69-4500	○				○	○	○							http://town.wanouchi.gifu.jp/
岐阜県	安八町	学校教育課	0584-64-4342						○								
岐阜県	揖斐川町	学校教育課	0585-22-2111		○			○		○							
岐阜県	大野町	学校教育課	0585-34-1111	○	○				○	○							http://www.town-ono.jp/000000041.html
岐阜県	池田町	池田町教育委員会学校教育課	0585-45-3111	○	○										○		http://www.town.ikedaj.gifu.jp/
岐阜県	北方町	教育委員会	058-323-1115	○				○	○	○							http://www.town.kitagata.gifu.jp/third/living/Assistance of school.html
岐阜県	坂祝町	教育委員会事務局教育課	0574-26-7151					○	○	○							
岐阜県	富加町	教育委員会	0574-54-2177	○	○												http://www.town.tomika.gifu.jp/service/kyouiku_bunka/kb-3/shuugaku-enio.html
岐阜県	川辺町	教育委員会	0574-53-2650	○				○	○								http://www.kawabe-gifu.jp/?page_id=1044
岐阜県	七宗町	教育課	0574-48-1114	○		○			○								http://www.hichiso.jp/myugaku-tenkou
岐阜県	八百津町	八百津町教育委員会 教育課	0574-43-2111 (内線2514)	○	○	○				○							http://www.town.yaotsu.lg.jp
岐阜県	白川町	教育課(学校教育係)	0574-72-2317	○	○										○		https://www.town.shirakawa.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=24896
岐阜県	東白川村	教育委員会	0574-78-3111(内線420-421)							○							
岐阜県	御嵩町	学校教育課	0574-67-2111(内線2263)		○			○									
岐阜県	白川村	教育委員会	05769-6-1311		○			○	○								
岐阜県	養基小学校養基保育所組合	事務局	0585-45-7420		○				○	○							
岐阜県	東安中学校組合	学校教育課	0584-64-4342						○								

①都道府県	②市町村名	③部署名	④TEL	1. 就学援助制度の周知方法											
				ア. 教育委員会のホームページに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して制度を書面で周知	キ. 教職員向け説明会を実施	ク. 保護者向け説明会を実施するよう各学校へ指導	ケ. その他	ウェブサイトURL		
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合	教育委員会	0574-54-2177	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>										http://www.town.tomika.gifu.jp/service/kyouiku/bunka/kb-3/shuugaku-enjo.html
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合	学校教育課	0574-67-2111(内線2263)		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>								

①都道府県	②市町村名	2. 平成26年度 準要保護の認定基準について																	ソ又はタの基準(生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの)を使用している場合の生活保護の基準額に掛ける倍率および目安額			テ(その他)の場合の内容	平成25年度要保護・準要保護就学援助率			
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	倍率			基準根拠		
		生活保護法に基づく保護の停止又は廃止	市町村民税の非課税	市町村民税の減免	国民年金保険料の免除	国民健康保険料の減免または徴収の猶予	児童扶養手当の支給	保護者が職業安定所登録日雇労働者	P・T・A会費、学費等の学校納付金の減免が行なわれている者	個人の事業税の減免	固定資産税の減免	学校納付金の納付状況の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	経済的理由による欠席日数が多い者	保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	生活福祉資金による貸付	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	市区町村民税(所得割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	市区町村民税(均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	その他				目安額	課税所得等の分類	基準額の時期
	該当団体数	30	34	29	30	29	36	23	14	23	24	17	14	29	20	21	6	0	0	11						
岐阜県	岐阜市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	前年度	339	上記事件には該当しないが、失業や病気等により前年と当該年度の所得(戻込み)に大きな変動があった場合は個別に判断。	15%未満
岐阜県	大垣市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	前年度	413		10%未満
岐阜県	高山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	前年度	343		10%未満
岐阜県	多治見市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	前年度	388		10%未満
岐阜県	関市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	前々年度	320		10%未満
岐阜県	中津川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	前年度	395		10%未満
岐阜県	美濃市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	当該年度	324		10%未満
岐阜県	瑞浪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	前年度	455		5%未満
岐阜県	羽島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						5%未満
岐阜県	恵那市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					準要保護の認定に特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額早見表を利用し、1.5倍以下の世帯が対象となる。	10%未満
岐阜県	美濃加茂市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	前年度	309		10%未満
岐阜県	土岐市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	前年度	455		5%未満
岐阜県	各務原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	その他	365		10%未満
岐阜県	可児市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	当該年度	351	「またる生計維持者の喪失、先親親しくは死亡又は災害への被害等により、急劇に生活状態が悪化した」と認められる者(学費等)が認められるもの。	10%未満
岐阜県	山県市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得	前々年度	390		10%未満
岐阜県	瑞穂市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					市町村民税所得割額が非課税でなくかつ上記の1.(1)の要件を満たすもの	5%未満
岐阜県	飛騨市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					児童扶養手当受給資格のない母子父子家庭(遺族年金・障害者年金等受給前)で生活状態が悪いと認められる者	10%未満
岐阜県	本巣市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	前年度	350		5%未満
岐阜県	郡上市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	その他	当該年度	370		5%未満
岐阜県	下呂市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5	課税所得	前年度	251		10%未満
岐阜県	海津市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	その他	その他	283		10%未満
岐阜県	岐南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					準要保護の認定に「特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額早見表」を利用。	10%未満

①都道府県	②市町村名	2. 平成26年度 準要保護の認定基準について																ソ又はタの基準(生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの)を使用している場合の生活保護の基準額に掛ける倍率および目安額			テ(その他)の場合の内容	平成25年度準要保護・準要保護就学援助率						
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ			倍率	基準根拠	目安額			
		生活保護法に基づく保護の停止又は廃止	市町村民課税の非課税	市町村民税の減免	国民年金保険料の免除	国民健康保険料の減免または徴収の猶予	児童扶養手当の支給	保護者が職業安定所登録日雇労働者	P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	個人の事業税の減免	固定資産税の減免	学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が実質的に学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	経済的理由による欠席日数が多い者	保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	生活福祉資金による貸付	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	市区町村民税(所得割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	市区町村民税(均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	その他						課税所得等の分類	基準額の時期	金額
岐阜県	笠松町	○	○	○		○	○			○	○								○						準要保護の認定に、「特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額早見表」を引用。	10%未達		
岐阜県	養老町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							宣言をうけたために学用品費等の課税負担が軽減と認められたもの	10%未達		
岐阜県	垂井町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			給与収入(税引き1.3前)	前年度	264				5%未達	
岐阜県	関ヶ原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			1.3 課税所得	当該年度	300				5%未達	
岐阜県	神戸町																		○						学校長、民生委員が支援必要と認め、教育委員会にて就学支援の承認を得た場合	5%未達		
岐阜県	輪之内町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			1.3 課税所得	前年度	394				5%未達	
岐阜県	安八町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									10%未達	
岐阜県	揖斐川町		○																								10%未達	
岐阜県	大野町		○																								5%未達	
岐阜県	池田町				○																						5%未達	
岐阜県	北方町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									15%未達	
岐阜県	坂祝町																								1 課税所得	当該年度	235	5%未達
岐阜県	富加町																		○						準要保護の認定に、「特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額早見表」を引用。(基準額の1.5倍)	10%未達		
岐阜県	川辺町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			給与収入(税引き1.5前)	前年度	191				10%未達	
岐阜県	七宗町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									10%未達	
岐阜県	八百津町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			1.3 課税所得	前年度	304				10%未達	
岐阜県	白川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			1.5 課税所得	前年度	309			※市の経済状況の急変等により、生計を一にする保護委員の前年の所得合計額が生計維持の基準額(一定の課税所得)を超え、1.5倍以下を適用することが標準額に不相当な場合、必要と認められた場合	10%未達	
岐阜県	東白川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			1.5 課税所得	前年度	302				5%未達	
岐阜県	御嵩町																				1.3 課税所得	前年度	312				10%未達	
岐阜県	白川村																										5%未達	
岐阜県	養基小学校養基保育所組合		○		○			○																			5%未達	
岐阜県	東安中学校組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									10%未達	

①都道府県	②市町村名	2. 平成26年度 準要保護の認定基準について																		ソ又はタの基準(生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの)を使用している場合の生活保護の基準額に掛ける倍率および目安額	テ(その他)の場合の内容	平成25年度準要保護・準要保護就学援助率				
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ				テ	倍率	基準根拠	目安額
		生活保護法に基づく保護の停止又は廃止	市町村民税の非課税	市町村民税の減免	国民年金保険料の免除	国民健康保険料の減免または徴収の猶予	児童扶養手当の支給	保護者が職業安定所登録日雇労働者	P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	個人の事業税の減免	固定資産税の減免	学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が足りない者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	経済的理由による欠席日数が多い者	保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	生活福祉資金による貸付	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	市区町村民税(所得割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	市区町村民税(均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの				その他			
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合																			○				準要保護の認定に、「特別支援教育就学援助員の需要額測定に用いる保護基準額早見書」を引用。(基準額の1.5倍)	10%未満	
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合														○						1.3	課税所得	前年度	312	10%未満	

①都道府県	②市町村名	3. 平成26年度における生活扶助基準の見直しに伴う影響への対応																						
		問A 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)					問A-1 係数を見直したか					問A-2					問A-3 問A-2で対応している場合、どのような対応を行っているか(複数回答)				問A-4 問A-2で対応を行っていない場合、経済的に困窮している児童生徒に対しての就学援助制度以外の取組(複数回答)			
		維持	上げた	影響なし	検討中	その他	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っていない」	ア 他の認定基準に該当するかどうかを確認	イ 学校や教育委員会等で状況を個別判断	ウ 25年度に対象であった世帯等については、25年8月以前の基準額を踏まえて認定	エ 特別な事情のある世帯については、別の生活保護基準額に一定の係数を掛けた基準額を用いて認定	オ その他	ア スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)の活用	イ SSW以外の外部人材	ウ 貧困対策に関する資向上のための教職員研修	エ 福祉担当部局等と連携した取組	オ 福祉担当部局と連携した取組	カ 福祉担当部局との連携した取組	キ 就学援助以外の義務教育段階の保護者の教育費負担軽減事業	ク 子供医療費助成制度	ケ 対象者への手厚い支援	ク その他	
	該当団体数	4	1	14	0	2	3	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
岐阜県	岐阜市																							
岐阜県	大垣市			○																				
岐阜県	高山市																							
岐阜県	多治見市			○																				
岐阜県	関市			○																				
岐阜県	中津川市			○																				
岐阜県	美濃市			○																				
岐阜県	瑞浪市					○																		
岐阜県	羽島市																							
岐阜県	恵那市																							
岐阜県	美濃加茂市																							
岐阜県	土岐市																							
岐阜県	各務原市					○																		
岐阜県	可児市	○					○														○			
岐阜県	山県市																							
岐阜県	瑞穂市																							
岐阜県	飛騨市																							
岐阜県	本巣市			○																				
岐阜県	郡上市	○				○							○											
岐阜県	下呂市																							
岐阜県	海津市			○																				
岐阜県	岐南町																							

①都道府県	②市町村名	3. 平成26年度における生活扶助基準の見直しに伴う影響への対応 問A 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)																		
		維持	上げた	影響なし	検討中	その他	問A-1 係数を見直したか	問A-2	問A-3 問A-2で対応している場合、どのような対応を行っているか(複数回答)	問A-4 問A-2で対応を行っていない場合、経済的に困窮している児童生徒に対しての就学援助制度以外の取組(複数回答)	ア. スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)の活用	イ. SSW以外の外部人材	ウ. 貧困対策に関する資向上のための教職員研修	エ. 福祉担当部局等と連携した取組	オ. 福祉担当部局と連携した学習支援などの貧困対策事業の実施	カ. 就学援助以外の義務教育段階の保護者の教育費負担軽減事業	キ. 子供医療費助成制度	ク. 対象者への手厚い支援	ケ. その他	
岐阜県	笠松町																			
岐阜県	養老町																			
岐阜県	垂井町		○																	
岐阜県	関ヶ原町	○					○	○												
岐阜県	神戸町																			
岐阜県	輪之内町			○																
岐阜県	安八町																			
岐阜県	揖斐川町																			
岐阜県	大野町																			
岐阜県	池田町																			
岐阜県	北方町																			
岐阜県	坂祝町	○					○	○												
岐阜県	富加町																			
岐阜県	川辺町			○																
岐阜県	七宗町																			
岐阜県	八百津町			○																
岐阜県	白川町			○																
岐阜県	東白川村			○																
岐阜県	御嵩町			○																
岐阜県	白川村																			
岐阜県	養基小学校養基保育所組合																			
岐阜県	東安中学校組合																			

		3. 平成26年度における生活扶助基準の見直しに伴う影響への対応																					
		問A 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)					問A-1 係数を見直したか					問A-2					問A-3 問A-2で対応している場合、どのような対応を行っているか(複数回答)			問A-4 問A-2で対応を行っていない場合、経済的に困窮している児童生徒に対しての就学援助制度以外の取組(複数回答)			
①都道府県	②市町村名	維持	上げた	影響なし	検討中	その他	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っていない」	ア. 他の認定基準に該当するかどうかを確認	イ. 学校や教育委員会等で家計等の状況を個別判断	ウ. 25年度に対象であった世帯等については、25年8月以前の基準を踏まえて認定	エ. 特別な事情のある世帯については、別の生活保護基準額に一定の係数を掛けた基準額を用いて認定	オ. その他	ア. スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)の活用	イ. SSW以外の外部人材	ウ. 貧困対策に関する資向上のための教職員研修	エ. 福祉担当部局等と連携した取組	オ. 福祉担当部局と連携した学習支援などの貧困対策事業の実施	カ. 就学援助以外の義務教育段階の保護者の教育負担軽減事業	キ. 子供医療費助成制度	ク. 対象者への手厚い支援	ケ. その他	
岐阜県	美濃加茂市富加町中学校組合																						
岐阜県	可児市・御嵩町中学校組合			○																			

